



袖ヶ浦市消防団広報

Sodegaura City Volunteer Public Information

袖ヶ浦市消防団

TEL 0438-62-0119 袖ヶ浦市消防本部総務課

NO.18

令和6年4月1日
袖ヶ浦市消防団



令和5年度更新小型動力ポンプ付き積載車
(第2・3・20分団車両)

《令和6年度消防団本部役員紹介》



団長(新)
阿津 好幸



副団長(新)
伊豆 啓介



第1方面隊長(再)
鈴木 芳昭



第2方面隊長(再)
古泉 俊一



第3方面隊長(新)
大勝 寛人



本部長(新)
佐久間 誠



第4方面隊長(再)
有原 努



第5方面隊長(再)
川名 信行

《方面隊管轄地区》
第1方面隊…昭和地区
第2方面隊…長浦地区
第3方面隊…根形地区
第4方面隊…平岡地区
第5方面隊…中川・
富岡地区



袖ヶ浦市消防団長
阿津 好幸

消防団広報紙の発行にあたり一言ご挨拶させていただきます。

初めに、地域の皆様には日頃から消防団活動に対し多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。また、消防団活動を支えてくださる団員のご家族に対し感謝申し上げます。

私こと阿津好幸は令和6年1月1日付けをもちまして袖ヶ浦市消防団長を命ぜられました。歴代消防団長の意思を受け継ぎ、地域防災のリーダーである消防団の重責を全うしていく所存でございます。

さて、近年の風水害の頻発・激甚化、社会経済情勢の変化など、消防を取り巻く環境が大きく変化する中、地域防災の中核を担う消防団に対する期待はますます高まっており、令和6年元日に発生した能登半島地震においても消防団の多岐に渡る活動が注目され、その役割はより一層重要となっているところです。

このような状況のなか、全国的に消防団員数が減少しており、本市におきましても消防団員の確保に向け、勧誘活動はもとより、団員の処遇改善や訓練内容の検討など様々な取り組みと併せ、我々消防団の活動を知っていただけるよう、より一層精進してまいります。

消防団活動は、地域住民の皆様方のご助力が必要不可欠です。今後とも、「災害に強いまちづくり」の推進に向けてご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



令和5年度 袖ヶ浦市 消防団活動紹介



4
~
5月

・ 辞令交付式

団長から新分団幹部へ辞令が交付されました。

・ 規律訓練及び新入団員講習

災害現場では危険が多いため、統率の取れた行動と指揮命令系統を確立するため、新入団員に対し、団幹部から消防団員に必要な心構え等を指導しました。

・ 第1回団本部・分団長会議

・ 第2回団本部・分団長会議

・ 消防団幹部視察研修



・ 第28回袖ヶ浦市消防操法大会

5年ぶりに市内操法大会を開催しました。

今大会から小型ポンプの部のみの実施となり市内全18ヶ分団が参加、技術とタイムを競うことにより、消火活動に必要な体力、規律等の習得とともに、分団員同士の強い結束力が生まれます。

◎大会の結果

優勝 第12分団（大曾根・野田・勝・のぞみ野）

準優勝 第6分団（蔵波・蔵波台・長浦駅前）

3位 第7分団（蔵波第4、第5分区・外野・蔵波台）

・ 第44回千葉県消防協会君津支部消防操法大会

小型ポンプの部で袖ヶ浦市を代表し、第12分団が出場、木更津市・君津市・富津市と日頃の訓練成果を競い合いました。



6
~
7月

・ 震災対応訓練

近年頻発傾向にある自然災害に対応すべく、震災対応訓練を実施しました。消防団の仕事は消火にはとどまらず、地震・台風・集中豪雨などの各種自然災害に対応する力も求められます。有事の際は各地区の消防団が中心となり活動できるよう、瓦礫からの救助活動をメインに訓練を行いました。

9
~
10月



・ 第3回団本部・分団長会議

・ 火災基礎及び震災対応研修会

消防団員の火災に対する基礎知識及び技術の向上、震災対応能力の向上を目的として、研修会を実施しました。袖ヶ浦市消防本部職員（救助隊員）を講師に招き、火災防ぎょ戦術や現場での安全管理を中心に教養を深めました。

・ 秋季火災予防運動

・ 第4回団本部・分団長会議

・ 歳末特別警戒

12/26~12/31までの間、各地区を管轄する分団が住民の安全を願い「火の用心」の鐘を鳴らしながら巡回しました。

・ 袖ヶ浦市消防出初式

消防防災に対する決意を新たにし、消防職・団員の士気高揚と団結の強化を図るとともに、消防業務に功績のあった職団員の表彰を行う場として4年振りに消防出初式を挙行了しました。



11
~
1月

2
~
3月

・ 第5回団本部・分団長会議

・ 消防団更新車両引渡式

消防ポンプ車の老朽化に伴い、第2、3、20分団車両を小型動力ポンプ付き積載車に更新しました。

・ 春季火災予防運動



袖ヶ浦市女性消防団は仲間を募集しています！

袖ヶ浦市女性消防団は学生から主婦まで幅広く在籍し、現在10名（令和6年3月時点）で活動しています。

全国的に女性消防団員数は増加傾向にありますが、袖ヶ浦市では減少傾向にあり、令和2年度の16名在籍から6名減少しております。

消防活動が多様化している中で、女性の持つソフトな面を活かして、一人暮らし高齢者宅訪問、子供たちを含む地域住民への防災教育や応急手当の普及指導などを行っています。

近年では、大規模災害時の避難所運営のため、HUG訓練（避難所運営訓練）も取入れ、また、災害対策コーディネーターの資格取得など、災害対応面での活動にも力を入れております。

ぜひ私たちと一緒に活動しませんか？

【入団のお問合せは裏面を参照ください。】

令和5年度の活動

- ・規律訓練
- ・女性消防団会議（2回）
- ・応急救護訓練
- ・防災紙芝居（幼年消防クラブ大会）
- ・親子の消防体験学習
- ・歳末特別警戒出動
- ・女性消防団活性化シンポジウム参加
- ・一人暮らし高齢者宅防火診断



袖ヶ浦市を守る消防団車両を紹介します！！

救助資機材積載型車両の配備

近年、地震、台風、豪雨などによる災害が発生しているなか、国から平成25年に公布・施行された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を受け、より実践的な災害対応をすべく、救助活動用資機材等の装備を充実するよう、「消防団の装備の基準」も改正されました。

袖ヶ浦市の消防団活動においても、消火活動はもちろんのこと、自然災害における救助活動の要請が増加していることから、火災以外の災害にも対応することができる車両の導入について、消防団充実強化検討委員会等で検討を重ねた結果、車両更新に合わせ、小型動力ポンプをはじめ多種多様な資機材が積載可能な救助資機材積載型消防車の配備を進めることとし、令和5年度で新たに第2・3・20分団車両を更新しました。



台風による倒木などの切断除去、木造倒壊家屋からの人命救助に役立ちます。



3.5t未満車両ベースのため、普通運転免許で運転可能！

エンジンカッター

砥石状の刃で、コンクリートや石材、金属や鋼材などを切断する道具です。



油圧救助器具

油圧の力で事故車両のドアを切断したり、こじ開けたりできるマルチツールです。最大切断力は約20t。



布担架



背負式シューター

伸縮はしご



小型動力ポンプ

可搬型なので、消火活動に必要な水を川や池から吸い上げることが可能。従来のポンプであった機能はこの1台に集約されている。放水量：1,300ℓ／毎分



その他 積載物品

- | | |
|----------|-----------|
| ・防火衣一式 | ・ロープ |
| ・消火栓開閉器具 | ・粉末消火器 |
| ・投光器一式 | ・スタンドパイプ |
| ・65mmホース | ・ホースバッグ |
| ・可変噴霧ノズル | ・防水シート |
| ・とび口 | ・牽引フック |
| ・金てこ | ・油圧ジャッキ |
| ・スコップ | ・分岐管、媒介金具 |
| ・柄しゃく | ・吸管 |
| ・ホースブリッジ | ・各種個人装備 |
| ・工具 etc | |

袖ヶ浦市消防団協力事業所表示制度

袖ヶ浦市消防本部では消防団協力事業所表示制度を導入しています。

この制度は、複数の従業員が消防団に入団していることや消防団に資機材及び訓練場所を提供するなど、消防団活動に協力する事業所を公的に認定する制度で、事業所の協力を通じて地域防災体制が一層充実されることを目的としています。

認定された事業所には「消防団協力事業所表示証」が交付され、取得した表示証を掲示できるほか、自社ホームページなどでも広く公表し地域貢献活動をPRでき、事業所の信頼性向上に繋がります。

また、令和3年4月1日から袖ヶ浦市の『ともに歩む社会貢献評価型 制限付き一般競争入札 試行実施基準』の参加要件のひとつとして、「現に袖ヶ浦市消防団協力事業所の認定を受けていること。」が加わりました。

令和6年3月1日時点で市内42事業所を認定しております。

自薦、他薦は問いません。消防本部からお声掛けさせていただくこともございますので、市内各事業所におかれましては、積極的な制度活用のご検討をお願いいたします。



【認定基準】

- (1) 複数の従業員が袖ヶ浦市消防団に入団していること。
- (2) 従業員の消防団活動について積極的に配慮していること。
- (3) 災害時等の資機材等の提供、袖ヶ浦市消防団の訓練場所の提供、袖ヶ浦市消防団の広報など消防団活動に協力していること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、消防団活動に協力することにより、地域の消防防災力の充実強化に貢献していること。

消防団員募集

～大切なものを守るための組織。
それが消防団です。～

消防団は地域を守るヒーロー！！

消防団は、地域に住む方々により組織され、消防団員一人ひとりが仕事を持つ傍ら、「自らの地域は自らが守る」という精神に基づき、地域の安全・安心のために日々活動しています。

消防団は災害対応の他にも、防災拠点である消防団詰所や消防団車両の整備、地区内消防水利点検、防災訓練をはじめとした地元行事のお手伝い等、日頃からさまざまな活動をおこなっています。

いつ来てもおかしくない災害に備え、家族を守る、地域を守る消防団は、今、あなたの力を必要としています。令和6年3月時点の消防団員数は356名（うち女性消防団員10名、機能別消防団員50名）が在籍しています。入団を希望される方や興味を持たれている方の入団を心よりお待ちしております。



←地区行事にて、子どもたちに
消火器の使い方をレクチャー

地元消防団により、高齢者宅に
住宅用火災警報器を設置⇒



←火災発生時に使用する
水利（消火栓）の点検

【入団資格】特別な資格はいりません！！

◎以下のどれかに該当する18歳以上の男女

- ・袖ヶ浦市に居住、または勤務している方
- ・袖ヶ浦市の近隣に居住し、消防団活動を行える方

【お問い合わせ先】

袖ヶ浦市消防本部 総務課 ☎62-0119